

第 号  
年 月 日

(受託者) 様

(委託者)

指定部分に相応する業務委託料の額について（通知）

年 月 日付け（第 号）で協議した（協議のあった）このことについては、期日までに協議が調わなかったため、委託者において下記のとおり指定部分に相応する業務委託料の額を定めたから、委託契約書第37条第3項ただし書の規定により通知します。

記

- 1 業務番号及び委託業務の名称
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 指定部分に相応する業務委託料の額

円